

新型コロナウイルス関連情報（11月10日現在）

1 喫連邦保健省によれば、10日（火）15時現在、新たにオーストリア国内で7,017名の新型コロナウイルス（COVID-19）感染の確定症例及び45名の死亡事例が発生した旨報告されました。これでオーストリアにおける確定症例は166,745名（内死亡数：1,499名、治癒数：98,663名）となります。

国内発生状況

（州：累計確定症例数（前日比））

・ウィーン市（州）	： 40,767名（+1,171）
・オーバーエスタライヒ州	： 32,391名（+1,441）
・ニーダーエスタライヒ州	： 24,956名（+1,144）
・チロル州	： 20,402名（+ 922）
・シュタイアーマルク州	： 17,292名（+ 991）
・ザルツブルク州	： 11,376名（+ 356）
・フォアアールベルク州	： 9,600名（+ 496）
・ケルンテン州	： 5,464名（+ 268）
・ブルゲンラント州	： 4,497名（+ 282）

（州：死亡数（前日比）、治癒数）

・ウィーン市（州）	： 388名（+ 2）、27,813名
・オーバーエスタライヒ州	： 224名（+14）、18,849名
・ニーダーエスタライヒ州	： 253名（+ 6）、14,843名
・チロル州	： 162名（+10）、13,866名
・シュタイアーマルク州	： 270名（+ 1）、 6,557名
・ザルツブルク州	： 60名（+ 0）、 5,961名
・フォアアールベルク州	： 55名（+ 6）、 5,657名
・ケルンテン州	： 45名（+ 3）、 2,926名
・ブルゲンラント州	： 42名（+ 3）、 2,191名

2 オーストリア保健省は10日に改正保健省令を公布し、11日から商店の営業時間を19時までまでに制限しました。例外はガソリンスタンド併設店舗、空港・駅の面積80平米以下の店舗、自動販売機などで、サービス業は対象外です。現行の開店時間法に基づく商店の営業時間は原則として平日6時から21時、土曜日6時から18時と規定されています。

保健省プレスリリース：

https://www.ots.at/presseaussendung/OTS_20201110_OTS0052/gesundheitsministerium-1-nouvelle-zur-covid-19-schutzverordnung-erlassen

改正保健省令：

https://www.ris.bka.gv.at/Dokumente/BgblAuth/BGBLA_2020_II_472/BGBLA_2020_II_472.pdfsig

3 新型コロナウイルスは風邪と同様に、せきやくしゃみなどの飛沫で感染するとされていますので、手洗い、人混みを避ける等の基本的な感染症対策に努めてください。

なお、オーストリア保健・食品安全機関（AGES）は、新型コロナウイルスへの感染の疑いがない人については通常の石鹸で十分であると強調し、消毒液は医療目的で消毒が必要な人・機関により使用されるべきであるとしています。

参考：コロナウイルス感染予防措置

- ・定期的に、約30秒間石鹸で手洗いをする
- ・顔（特に口、目、鼻）を指で触らない
- ・握手と抱擁を避ける
- ・くしゃみをする際、咳をする際は使い捨てティッシュに行くか、腕で口・鼻を覆って行う。ハンカチを使う場合は使用した後で捨てる。

【参考】

■ オーストリア保健省

○新型コロナウイルス情報（独語）

[https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-\(2019-nCov\).html](https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-(2019-nCov).html)

○AGES Dashboard（各行政区毎の過去7日間の感染状況等）（独語・英語）

<https://covid19-dashboard.ages.at/>

○4色信号機システム特設サイト（独語）

<https://corona-ampel.gv.at/>

○新型コロナウイルス・ホットライン（独語・英語）

Infoline Coronavirus: 0800 555 621（月一金、9:00-17:00）

ウェブサイト：<https://www.ages.at/themen/krankheitserreger/coronavirus/>

■ 日本厚生労働省

○新型コロナウイルス関連情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○新型コロナウイルスに関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

■ 世界保健機関 (WHO)

○ウェブサイト：<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

(問い合わせ先)

○在オーストリア日本国大使館

住所：Hessgasse 6, 1010 Vienna, Austria

電話：（市外局番 01）5 3 1 9 2 0

Fax：（市外局番 01）5 3 2 0 5 9 0

ホームページ：https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html